

随意契約の事前公表

契約件名	豊見城市海岸海浜浄化業務委託
契約内容	豊見城市豊崎・瀬長・与根地先の海岸海浜の除草、塵芥収集。 海岸除草 A = 4,640 m <sup>2</sup> 塵芥収集 A = 7,800 m <sup>2</sup>
契約相手方の決定方法及び選定基準	次の条件をすべて満たすことを要する。 なお、団体が複数ある場合は見積書を徴し最も低い者と契約締結する。 1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する 障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業、小規模作業所であること。 2. 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。
申請方法	見積書の提出（提出期限：令和5年11月29日）17時00分まで
契約担当課	経済建設部 道路課 電話：850-5306

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。

随意契約の事後公表

契約件名	豊見城市海岸海浜浄化業務委託（R 5）
契約相手方の名称及び住所	豊見城市字渡橋名92番地の1 社会福祉法人 とよみ福社会 理事長 嘉手納成之
相手方と契約した理由	次に掲げる選定基準の条件をすべて満たした見積書提出者が当該団体のみであった 1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業、小規模作業所であること。 2. 本市内に拠点をもつ、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。
契約締結日	令和5年 11月 30日
契約金額(消費税込み)	¥ 1, 298, 000 円